

時事新報の編輯に關する書信にして往々社員へ宛御送致の向も有之候得共宛名の社員不在は事ありて折角の報遣も其用と爲さるると事からざれば斯る書信は一切時事新報編輯局宛にて御送付被下度候

時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價運送料廣告料ハ左ノ如シ
一紙二錢〇一月前金五十錢〇三月前金一圓五十錢〇六月前金三圓〇一年前金六圓

Table with 2 columns: 五種活字ニテ (Five types of movable type) and 一行ニ付 (Per line). It lists prices for different types of type and line counts.

時事新報

日本鐵道論(前號の續)
次に鐵道切符の法に至りても英米を比較して米國法の利便なるより著るし即ち英國切符發賣法は嚴重究屈極まりなき者なれども米國にては全く之に反して旅館若くは便利の箇所に於て到る處切符を賣出さしむるが故に旅客は恣に任せて之を買ひ置き平生は懷中に納めて用ある毎に之を使用し一旦車に乗るも又途中にて下りたく思はし下るも勝手にて之を切符は無効に屬せず唯乗りし火の價額と拂へば足るの算當なるが故に切符を買損の憂あるもなし此等の便實に他國を視ざる所あり(中略)

右の論議の總て文明の事業に於て我は如何なる國民にも譲る所ありと敢て自から任する英人の口を發して筆に記する所のものなり英人にして尙ほ斯る論議を公けにするより見れば米國鐵道の他國に比して一層完備なる其趣は明白可し隨て日本に於て之れを用るの精算なる素より論を俟たずと雖も我輩は更上前説を確めんが爲先一步を進め各局部に就て聊か知る所と陳べ以て米國風の鐵道を日本に移すの要を世の鐵道事業家に勸誘せんと思ふ者なり惜又之と論ずるに當りて是等の如き項目と駁げざる可らず

自消安全燈着荷廣告
英國新發明一係自消安全燈(一名地盤燈)ハ...

- 第六 小荷物法
第七 旅客の便利
第八 死傷の割合
第九 建築費
第十 營業費

之を要するに鐵道の目的は最少の費用と以て旅客貨物に最大の利便を與ふるに在る者なれども此點に於ては英米兩國の鐵道何れも未だ完全に達しざりては云ふ可からず故に今後種々の改良法を施し不完全より進んで完全の域に到るまでには幾多の年月を要すべきこと論を俟たざる所ありて有名なる米國メンセルハヤの鐵道の如きと方今最も改良工風の行はれざる線路なれども踏切道の工事不充分なるを以て往々危険あるを免ぐれず將たブロック、レスナム(暗號法)の法も米國には未だ英國の如くに行はれずして此等は米國鐵道の缺點なるや明なると然れども英國の客車は旅客の爲めに米國はどの便利なれば勿論殊には車の作を低くして且つ狹隘なれば之を改良すること容易ならずと云ふ或は鐵道切符の法の如きも米國切符の便利は未だ英國に行はれず將た營業の上にては英國風の仕組にすれば徒らに人夫を要して從て冗費の多きを俟たず或は英國の客車には煤爐の備あらずして旅客をして寒氣に苦しめしむる事或は列車の變動を極くするが爲めボーギー、トラッカの設けらざる等何れも英國鐵道の缺點なり

斯の如く英米兩國の鐵道は孰れも完全なるに非ずして局部より見るときは一得一失容易に優劣を判じ難き有様なりと雖も等しく不完全の其中にも日本に適するものと適せざるものと一段と至りて自から判斷を要することなれば先づ愛に日本國を中心と爲して標準と定め其大體に於て英米兩國の鐵道中、日本向きは孰れありやと云はば我輩は米國に左袒せざるを得ず其然る所以は鐵道の良否を論ずるに非ず唯米國風に從へば費用の廉なるが爲めのみ既に費用の廉なるを得れば假令其物に少々の缺點あるも尙は得失相償ふ可きの道理なるに事の實際に於て米國の鐵道決して不完全ならざるのみか新思想新奇軸を出すに長じたる米人の伎倆として事實の利益輕便或は歐洲人の思ひに到らざる處なきに非ず就中諸車の構造に至りては米國の英國に勝るは萬々にして例へば彼のバルチモア、オハヨー鐵道の如きは山嶺嶮険たる地方を通過し全線の半ばは孤線にして然かも其孤線は半形六百尺の變形を爲し勾配は一英里に一百二十英尺の傾きなれども列車の之に依て上下し旋轉するに不便なきの畢竟諸車の作り宜きを得たるものと云ふの外なし左と日本風の鐵道と英國風にせんとすれば孤線を廣めて直線と爲し急勾配を削りて緩勾配と爲すが爲めに其の曲のみのみならずバルチモア、オハヨー線路の如く彎曲昇降する地方には鐵道の功效を見る能はざることも亦ある可し畢竟米國の鐵道は資本乏しけれど工事は急がざるを得ず、地勢は險峻なれども敷設は見合はす可からずと云ふ日本の如き國に取りて最も便利なるものなれば之を今日に採用するは我經濟の得策なる可しと我輩の信する所なり (未完)

米國人友常毅三郎
會話專修

Table with 2 columns: 二點、出品人員五百四十三人なり即ち其物種及人員等の府縣別は左表の

英國皇室の歲入 同國皇帝皇太子諸皇族等へ國庫より出す所の金額を聞に皇帝は三十八萬五千磅の内宮内諸官吏及同官吏退職者の恩賜年給、窮民の救助費不時の恩賜を引去れば全く皇帝の私財は六萬磅にて外にツカスター州に在る皇帝の料地より收入するもの九萬二千二百零二磅あり(千八百八十六年の收入高きと内四萬二千二百零二磅は皇有地の諸費に支出せるものなりといふ皇太子へ國庫より出すもの之四萬磅と外にコーンウォール州の所領地より收入するもの其諸費を引去り六萬二千五百七十四磅、皇太子の費は國庫より一萬磅諸皇族は國庫より何れも二萬五千磅、皇女は六千磅宛にして獨逸皇后は長皇女あれば特に八千磅、ケンブリッヂ公は皇帝の從兄弟なれば一萬二千磅を送與するものありと左れば右等の向へ國庫より支出せる總金額は五十六萬八千零六十五磅ありといへり

大倉製金庫製造專賣
火災保險附